

SSKS

あけぼの つうしん

12月号



私たちの願いを国会へ…きょうされん第47次国会請願署名がんばるデイ中央企画（池袋駅東口）

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>



府中共同作業所（法人本部） 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-367-0640 E-mail: kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp

ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-306-8639 E-mail: komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp

府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町5-2

(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail: f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp

地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11山上ビル1F

☎042-358-1085 E-mail: siencenter@akebono.fuchu.tokyo.jp

ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11山上ビル1F

☎042-352-0630 E-mail: kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホームペんぎんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11山上ビル3,4F

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail: penguin@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町6-52-10

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail: kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp

あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11山上ビル2F

☎042-319-8917 E-mail: akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp

1995年
2023年

8月10日
12月15日

発行
SSKS

増刊通巻
第8898号

障害者団体定期刊行物協会

発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17

定価50円

今月の特集

きょうされん第47次

国会請願署名・募金運動がスタート！

～あたりまえにはたらきえらべるくらしを～



たくさんの署名を集めて、わたしたち
の声を国会に届けよう！

あけぼの福祉会では、各事業所が加盟している「きょうされん」の国会請願署名・募金運動に今年も取り組みます。

国会請願は、法律を作る国会に、わたしたちの声・願いにもとづいた法律の改正や新法を作つてほしいと伝えることです。「どんなことで困っているか」「どうすれば障害のない人と同じような暮らしができるのか」、そんな障害のある人や事業所で働く職員の声からできた今年度の請願項目をお伝えし、少しでも多くの人に知つていただければと思います。

項目①早期の優生保護法問題の全面解
決と優生思想の根絶を

1948年～1996年まで日本の法律だった「優生保護法」は障害のある人などに強制的に子どもがつくれなくなる手術を認めていました。被害者はわかっているだけで約2万5000人と言われています。

2019年4月に、被害者に一時金(320万円)を支払う法律ができましたが、充分

な保障ではなく、国から被害者には謝罪もありません。

2018年から裁判がはじまり、高等裁判所で4回、地方裁判所で3回、原告側が勝ちましたが、今は最高裁判所でも争われています。

被害者に対する国の謝罪と被害者の人権回復の保障を求め、優生保護法によって、地域の中に広がった優生思想をなくすためのとりくみも必要です。

項目②障害のある人が感染症になって
も、安心して医療を受けられるように

障害があると風邪等の病気でも、すぐに重症化してしまうことがあります。しかし、新型コロナウイルス等の流行病で病院のベッドが埋まり、入院の必要がある障害のある人が、グループホームや家で過ごさなければならぬということがあちこちで起こりました。

障害のある人の命を守るためにには、必要時にいつでも通院や入院できることが大事です。そして、これは障害のない人にも大事なことではないでしょうか。

項目③障害基礎年金を増額するなど、
所得補償策の拡充を

障害のある人の多くは障害基礎年金を受給して生活をしています。しかし、その額は十分とは言えず、障害の内容等を理由に受給ができない人もいます。

特に一人暮らしなど自立した生活を送る人にとっては、買い物や旅行等の楽しみを我慢しなければ生活ができないというとても厳しい現状です。誰もが平等に豊かな生活を送れるよう、所得補償策の拡充を求めます。

項目④障害福祉事業における障害のある人と家族の自己負担をなくす

たくさんの障害のある人が仕事をするため作業所に通っています。しかし、働きにきているにも関わらず、家族が働き、世帯の収入が一定量を超えると、施設利用料を請求されてお金を払わなければいけないという方がいます。署名募金活動のスローガンである「あたりまえにはたらき、えらべるくらしを」。そのためにもこの矛盾は解消しなければいけません。

項目⑤障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選べるように

障害のある人が65歳になると、介護保険を使うように言われることがあります、介護保険しか選べないことで困ることが出てきます。「1割利用料負担」、「サービス時間の短縮」、「使い慣れた事業所からの変更」などがあり、これは自治体によって違います。何歳になっても、障害のある人が自ら制度を選んで支援を受けられるよ

うにしていかなければなりません。

項目⑥障害のある人に充実した支援ができる安定した事業所運営を

障害のある当事者や家族だけではなく、その人たちを支える事業所も大変な状況下にあります。全国の事業所への調査や情勢等をもとに、今年度は以下の3つを中心国へ要望していきます。

- ① 職員不足の要因である低賃金を解消するため基本報酬を大幅に引き上げるとともに、報酬のうち人件費等の固定費は月額払いに。
- ② 物価高に苦しんでいる障害児者事業所に対して、助成措置を。
- ③ 地域活動支援センターが安定して運営できるよう、国の責任で制度拡充を。

がんばるデイ 2023中央企画に参加してきました！

12月8日、がんばるデイ中央企画が池袋駅東口前ではじめて開催されました。群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、長野から障害当事者や職員約150人の参加があり、あけぼの福祉会からは職員6人・利用者6人が参加しました。

全国で集まった署名は、全国の仲間や職員が5月末に国会議員会館に集まり、直接国会議員や秘書に手渡します。

わたしたちの願いの大きさを示すためにも、たくさんの方々の署名と募金を集めましょう！

あけぼの福祉会の目標:署名2,800筆
ご協力をよろしくお願いします！

あけぼの福社会後援会

あけぼのまつりを開催しました！



～4年ぶりの地域との交流～



去る11月11日(土)、府中共同作業所並びにワークセンターこむたんにて「第1回あけぼのまつり」を開催しましたので、この場を借りてご報告します。

あけぼのまつりとは

2019年までは「ザ・納涼まつり」として、「府中市肢体不自由児者父母の会」「あけぼの福社会後援会」「社会福祉法人あけぼの福祉会」の共催で、毎年8月に開催していました。

納涼まつりは

- ① 学齢期の方々に将来の進路先候補としてあけぼの福祉会を知っていただく
- ② 地域の方との交流
- ③ 障害のある方、そのご家族の日頃の困りごと等を議員のみなさまをはじめとした行政関係者のみなさまに知つていただく

という3つの目的を大切にしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年から2022年の開催を見合わせましたが、2023年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと、また近年の酷暑の影響も鑑みて、感染対策を講じつつ、

時期は11月に変更することにしました。そして何より、「納涼まつりで大切にしてきた目的を変えずに開催しよう」という意味で「あけぼのまつり」という新たなネーミングで開催することとしました。

迎えた当日

雨が心配される天気予報ではありましたか、なんとか屋外で開催することができました。

あけぼのまつりの大きな目的でもある、あけぼの福祉会を知つていただくという面では、体験・展示コーナーを設けて、ストラップや、ふきんの製造を多くの方に体験していただきました。



府中共同作業所のふきん体験では、ブロック型の自助具を使用してロックミシンをかけてもらいました。ワークセンターこむたんの星座ストラップも、軽い力で押し込めるができるように工夫された自助具を使用してプレスをかけてもらいまし

た。どちらの体験も「出来た！」という達成感を味わえた参加者の笑顔が印象的でした。

また、各事業所の紹介映像も含め、議員のみなさまにも製造の様子を見ていきました。



府中市長をはじめ、議員のみなさまより御挨拶をいただいた屋外広場では、調布狛江合唱団のみなさまによるステージも開催され、曲に合わせて歌って踊って、大盛り上がりでした！



やっぱりみんなで踊ると楽しいね！

各種模擬店も大盛況！ひばり福祉会のみなさまや父母会のみなさまのご協力もいただき、大好評だったカレーや焼き鳥、焼きそばなどのメニューに加え、新登場のポップコーンやチョコバナナも好評で、完売でした。



どれもおいしそうで迷っちゃうな～



みんなで集まれるって楽しい！

終わりに

4年ぶりに皆で顔を合わせておまつりを迎えた喜びを、来場者のみなさまの笑顔からたくさん感じることができました。

また来年もあけぼのまつりでみなさまにお会いできることを心待ちにしています。

当日ご来場頂いたご来賓の皆様

府中市長

高野 律雄 様

東京都議会議員

小山 くにひこ 様

府中市議会議員(順不同)

坂本 けんいち 様 おぎの 雄太郎 様

宮田 よしひと 様 大室 はじめ 様

福田 千夏 様 高津 みどり 様

前川 浩子 様 渡辺 しょう 様

秋山 としゆき 様 増山 あすか 様

西村 陸 様 奈良崎 久和 様

にしみや 幸一 様 手塚 としひさ 様

佐藤 新悟 様

府中市福祉保健部 部長

柏木 直人 様

府中市福祉保健部障害福祉課 課長

向山 昇剛 様

ご来場誠にありがとうございました。

地域生活支援センターあけぼの

「地域活動支援センター」事業のとりくみ

「音と動きのワークショップ」と「家族相談」「学習会」



はじめに

地域生活支援センターあけぼのでは、地域で暮らす障害のある方やその家族を支えるさまざまな事業を行なっています。

今回はその中のひとつ「地域活動支援センター事業Ⅰ型」のとりくみをご紹介します。

地域活動支援センターとは？

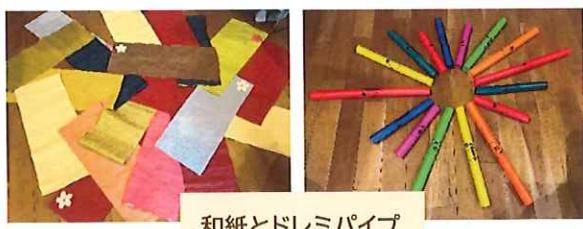
地域の実情に応じて、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を行ないます。Ⅰ型は精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。

地域生活支援センターあけぼのでは、社会との交流の促進のため、会議室の貸出やフリースペースの提供のほか、料理教室・音と動きのワークショップ・外出企画等を開催しています。その他に普及啓発等として、当事者相談・家族相談・学習会を実施しています。

音と動きのワークショップ

2023年1月から年6回奇数月の原則第4日曜日に実施しています。2022年11月まで開催していた「あけぼのダンスクラブ」でアシスタントを担当されていた3人の先生に教えていただいている。応募者多数で必ず抽選になる人気のイベントです。

毎回、テーマに沿った「音ができるもの」「形を表現できるもの」を使いながら動きにつなげていきます。参加者のそれぞれの自由な動きを音と合わせて形にしていきます。



和紙とドレミパイプ



布の動きに合わせて動いたり、いろいろな音と形を作ります

当事者相談・家族相談

障害者本人やその家族が相談員として、同じような環境でいる悩みや経験を生かして相談に応じます。肢体・聴覚・視覚・知的それぞれの当事者相談を予約制で行なっています。

家族相談も同様に実施しており、今年度は「ミニ講座」を開催しました。テーマは「信託のしくみについて」で、信託の基礎知識や成年後見制度との関係性等について信託協会の方にお話しをしていただきました。

参加者は障害者の家族限定になりましたが、会場いっぱいのご参加をいただき、改めて「親亡き後の障害のある子の生活」に対しての関心の高さを実感しました。後半の質疑応答でもみなさんから「この場合は信託できるのか」「手数料はどのくらいかかるのか」「非課税枠を超えての信託はできるのか」などたくさんの質問がありました。



地域生活支援センターあけぼのの
オープンスペースで開催しました

学習会

主に身体・知的障害の方を対象とした地域向けの学習会を年1回開催しています。参加される方は、障害当事者・家族、福祉関係者のほかにも、学生やテーマに関係する方などさまざまです。

2022年度は「障害者のきょうだい」をテーマに、全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副理事の藤木和子氏に講演してい

ただきました。障害者の親の立場の方の参加が多く、参加者アンケートでも「きょうだいも自分の将来を自分で決めてもらえるようにしていかないといけないと思った」「周囲の大人のフォローの大切さがわかった」など知って理解を深める機会になりました。

2023年度は「障害のある方とその家族に向けた府中市の防災」をテーマに府中市防災危機管理課の方に講演していただきました。この2回はいずれもオンライン(ZOOM)と会場の同時開催にしました。障害者家族のオンライン参加も予想以上にあり、参加がしやすいため好評をいただきました。



参加者に合わせて
手話通訳の方にも
来ていただきました



今後に向けて

感染症の流行も収まりつつあり、少しずつイベントや学習会を再開しています。感染症対策としても取り入れたオンライン併用の学習会や府中市内に移動を限定した外出企画が好評だったりと、今後につながる変化もありました。状況に合わせて活動も変化させていく大切さを実感しています。これからも、みなさんに求められる事業にできるよう工夫をしていくかと思います。



1995年
2023年

8月10日
12月15日

第3種郵便認可(毎週1回
発行 SSKS 増刊通巻 第8898号)

作品 No.3 府中生活実習所

さをり織り マフラー



今回は、府中生活実習所の「さをり織りマフラー」を紹介します。マフラーに使用する糸は、ウールやカシミヤといった天然素材の毛糸と、化学纖維の毛糸の2種類から各利用者に合わせて、どちらの糸を使用するかを決めて作業しています。横糸を引っ張りすぎて横幅が狭くなったり、打ち込む力が優しすぎると隙間が空いてしまうなど力加減がポイントになりますが、みなさん経験を積んで上手に作業しています。また、糸の色も自分たちで選ぶため、差し色にこの色を入れてみようなど、各利用者の個性あふれるマフラーになっています。

毎年、「あけぼのまつり」や「waiwai フェスティバル」の自主製品コーナーで販売を行っています。施設では、常時販売も行っていますので、ご興味がある方は、お気軽に府中生活実習所にお問い合わせください。



手作りの温かみ
があります。



世界に一つの
マフラーです！

一織りずつ、ていねいに
織っています。



数ヶ月かけて織り
上げています。



【編集後記】

年の瀬を迎え、2023年も残りあとわずかとなってまいりました。今年を振り返ってみると最大の出来事の一つは、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことです。これにより、あけぼの福祉会でも事業所の旅行や「あけぼのまつり」をはじめとした2020年以来中止となっていた様々な行事等を再開させることができました。あけぼのつうしんでもこれまで報告させていただいた通り、皆で集まって食事をしたり、活動できることの喜びを感じることができた1年でした。来年も最大限に注意をしながら日常と活動を充実させていきたいと思います。

本年もあけぼの福祉会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。2024年もどうぞよろしくお願ひいたします。皆々様にとって良い年となることを祈念しております。

(ぺんぎんはうす 大久保)